

## 平成 29 年度地方財政対策等についての共同声明

本日、平成 29 年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定した。

前年度からの繰越金がないなど近年にない非常に厳しい状況の中で、臨時財政対策債が増加した点は残念であるが、概算要求時点で見込まれた地方交付税の減と臨時財政対策債の増を、国において可能な手段を最大限活用して抑制しながら、地方の一般財源総額について、前年度を 0.4 兆円上回る 62.1 兆円が確保されたことは評価できる。

ただし、今後も既往の臨時財政対策債の元利償還分が累積していくことが見込まれることから、地方交付税法の本来の姿に立ち戻り、地方交付税の法定率を引き上げるなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指していただきたい。

また、地方創生の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き 1 兆円確保するとともに、地方創生推進交付金について対前年度と同額の 1,000 億円を確保した上で運用の弾力化を図ったことは、地方の本格的な事業展開を可能とするものであり評価する。さらに、国民の命を守る防災・減災対策の推進について、緊急防災・減災事業費の対象事業を拡充し、平成 32 年度まで 4 年間延長したことなどは、地方の強い要望を反映したものであり評価する。

このほか、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置について一部改善されたことに加え、国民健康保険の都道府県単位化の前提として約束された財政支援の拡充について、平成 29 年度の実施が一部先送りされたが、平成 32 年度までに不足分を確保すること及び平成 30 年度以降の毎年約 1,700 億円の保険者努力支援制度等実施のための財政支援が政府から確約され、国民健康保険制度改革の実現に一定の道筋をつけたことは評価できる。

なお、平成 31 年 10 月以降も、消費税率引上げ等の状況に関わらず、1,700 億円の財政支援を確実に実施することは当然であるが、今後も社会保障関係費の増嵩は避けられないことから、消費税・地方消費税率 10%への引上げを確実に行う必要がある。

また、子どもの医療費助成に係る国庫負担減額調整措置については、今後、全面的な廃止を求める。

地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない。一億総活躍社会の未来を見据え、日本再生のために国と一体となって地域経済の活性化及び地方創生に全力を挙げて取り組む所存であり、今後とも地方税財源の充実確保が図られることを求める。

平成 28 年 12 月 22 日

地方六団体

全国知事会会長	山田 啓二
全国都道府県議会議長会会長	野川 政文
全国市長会会長代理	松浦 正人
全国市議会議長会会長	岡下 勝彦
全国町村会会長	藤原 忠彦
全国町村議会議長会会長	飯田 徳昭